

PRESS RELEASE

芸備線再構築協議会 実証事業

観光ツアー「～自然と伝統文化に触れる、秋の庄原～「口和フットパスウォーキングツアー」の実施について

芸備線再構築協議会が取り組む実証事業として、臨時列車と合わせた観光ツアーを実施します。

芸備線への乗車に加えて、口和町内の風景・歴史に触れる散策（「フットパス」）や芋煮会などを通じた地元地域との交流を楽しむことができるツアーです。

- 日 時 令和7年11月15日（土）8：40～
- 場 所 口和町内（JR広島駅発）
- 申込・問合せ 株式会社JTB広島支店

その他詳細はツアー募集チラシをご覧ください。

本件に関するお問い合わせ

庄原市 生活福祉部 地域交通課 芸備線対策係

電話 0824-73-1171 FAX 0824-72-3322 担当者：神田、俵

～自然と伝統文化に触れる、秋の庄原～ 口和フットパスウォーキングツアー

「フットパス」とは、イギリスを発祥とする『森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと【Foot】ができる小径(こみち)【Path】』のことです。フットパスは、その地域の「昔からあるありのままの風景」を楽しむ道です。その風景は、自然にできあがったものではなく、地域の方々の長年にわたる自然への働きかけや、風土に根ざした伝統的な生活スタイル、土地への愛着などの結果として生み出され、維持・管理されてきたものです。

(引用:日本フットパス協会HP)



©庄原市役所提供

ツアーの魅力

- 紅葉を巡るフットパスウォーキング
- 地元の方々とふれあい体験
- 新鮮野菜市&地元産新米の販売
- 秋の味覚・芋煮会でほっこり昼食
(稀少価値の高い「比婆牛」付)



©庄原市役所提供



©庄原市役所提供

写真は全て2024年度実施の様子です。

時間	スケジュール
08:40	JR広島駅集合
09:07	JR広島駅発(快速庄原ライナー)
11:07	JR備後庄原駅着
11:15	JR備後庄原駅発(専用車)
11:45	湯木ふれあいプラザ着
12:30	芋煮会(比婆牛付)の昼食 野菜市でお買い物
13:30	フットパスウォーキング
15:15	湯木ふれあいプラザ発(専用車)
15:45	JR備後庄原駅着
16:00	JR備後庄原駅発(高速バス)
18:19	JR広島駅着・解散

利用予定バス会社:備北交通、君田交通、十番交通、三次交通、広交観光

〈旅行企画・実施〉

株式会社JTB 広島支店 住所 広島市中区紙屋町2-2-2紙屋町ビル2階
観光庁長官登録旅行業第64号

〈お申込み・お問い合わせ先〉

株式会社JTB広島支店 口和フットパス申込受付

[担当者] 岸本/近藤/井上 [電話] 082-542-2715

旅行期間

2025年

11月15日(土) 日帰り

集合時間 8:40

集合場所 JR広島駅2階ペDESTリアンデッキ

募集人員 20名

最少催行人員 10名

食事条件 朝食0回、昼食1回、夕食0回

添乗員 1名同行

旅行代金

大人お一人様あたり

10,000円

●旅行代金に含まれるもの

左記スケジュールに記載の交通費、昼食代、フットパス参加費、添乗員費用

●旅行代金に含まれないもの

自宅から発着地までの交通費、個人的な諸費用

申込締切

11月11日(火)
正午まで

本事業は芸備線再構築協議会の実証事業です。



新見 庄原へ
自然・美味・神話の宝庫 芸備線



注意事項

- 歩きやすい服装・靴でご参加ください
- 雨天時は内容が変更になる場合があります
- 広島駅から備後庄原駅の交通は、公共交通機関を利用します。
複数名でお申し込みの際は、予約状況により席が離れる場合がございます。
- 昼食は、地元の方々との芋煮会となります。
食事アレルギー等ある場合、対応が出来ない場合がございます。

同意事項

- 本事業は、芸備線再構築協議会の実証事業の一部となります。当日は、実証事業報告のため、写真・動画撮影を行う場合があります。撮影された写真・映像における参加者の肖像は、芸備線再構築協議会が各種媒体等(インターネットサイト、SNS、新聞等の印刷物、テレビ等のメディア、報告書、イベント等を含みますがこれらに限定されません)において使用します。参加者は、これを承諾した上でお申し込みいただくものとします。また、参加当日に肖像権使用同意書へのご署名をいただきます。なお、写真・映像の著作権は、芸備線再構築協議会に帰属します。
- 風水害等の天災等の不測の事態により、止むを得ず実施を中止する場合があります。

旅行条件書(要約)

お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。
※インターネットでお申し込みの際には、申込画面に掲載しております旅行条件書全文をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)JTB広島支店(広島県広島市中区紙屋町2-2-2 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」)を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)お申し込みの際には、旅行条件書全文をお渡しいたしますので、事前に内容をご確認いただき、所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出をしていただきます。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり):旅行代金の全額

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊代・運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)・通行料金・食事代・駐車場代・乗務員経費。お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。入場料・拝観料等及び消費税等諸税(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●旅行代金に含まれないもの

自宅から集合・解散までの交通費、任意の国内旅行傷害保管料。個人的費用

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(おひとり様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2～20万円

・通院見舞金:1～5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込の販売員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2025年10月20日を基準としております。又、旅行代金は2025年10月20日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

お申込み・お問い合わせ先

株式会社JTB 広島支店

営業3課「口和フットパス申込受付」係

〒730-0031

広島市中区紙屋町2-2-2紙屋町ビル2F

TEL:082-542-2715

FAX:082-542-2738

(営業時間:月曜～金曜 9:30～17:30 土・日・祝祭日は休業)

総合旅行業務取扱管理者:石尾 裕通

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施

株式会社JTB 広島支店

観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員

〒730-0031広島市中区紙屋町2-2-2



ボンド保証会員

一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引

協議会会員